

京 都 大 学 大 学 文 書 館 利 用 等 要 項 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>第 1 5 大学文書館は、次の各号に掲げる日を除き、毎週月曜日から金曜日まで開館する。</p> <p>(1) 国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日</p> <p>(2) 年末年始（1 2 月 2 9 日から翌年 1 月 3 日まで）</p> <p>(3) 6 月 1 8 日（創立記念日）</p> <p>(4) 8 月第 3 週の月曜日、火曜日及び水曜日（<u>夏季一斉休業日</u>）</p>	<p>第 1 5</p> <p>(1) } (同 左)</p> <p>(2) }</p> <p>(3) }</p> <p>(4) 8 月第 3 週の月曜日、火曜日及び水曜日</p>
<p>2 (略)</p> <p>(後 略)</p>	<p>2 (同 左)</p>
<p>附 則（令和 4 年 9 月総長裁定）</p> <p>この要項は、令和 5 年 4 月 1 日から実施する。</p>	